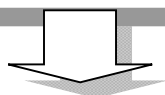


第3編 踏切道における交通の安全

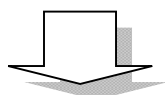
1. 踏切事故のない社会を目指して

踏切事故は、長期的には減少傾向にありますが、改良すべき踏切道がなお残されており、引き続き踏切事故防止対策を推進することにより、踏切事故のない社会を目指します。



2. 踏切道における交通の安全についての目標

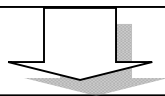
令和8年度から12年度における平均踏切事故件数を令和3年度から7年度における平均踏切事故件数と比較して減少することを目指します。



3. 踏切道における交通の安全についての対策

(視点)

それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進



(4つの柱)

- ①踏切道の立体交差化、構造の改良及びバリアフリー化の促進
- ②踏切道の統廃合の促進
- ③踏切保安設備等の整備及び交通規制の実施
- ④その他踏切道の交通の安全と円滑化等を図るための措置

第3編 踏切道における交通の安全

第1章 踏切道における交通安全の目標等

1 踏切事故のすう勢等

(1) 踏切事故のすう勢

全国的にみると、踏切事故（鉄道の運転事故のうち、踏切障害及びこれに起因する列車事故をいう。）は、長期的には減少傾向にあり、令和6年度の発生件数は217件、死傷者数は140人となっています。

踏切事故は長期的には減少しており、これは、踏切道の改良等の安全対策の積極的な推進によるところが大きいと考えられます。しかし、依然、踏切事故は鉄道の運転事故の約3割を占めている状況にあり、また、改良すべき踏切道がなお残されている状況です。

令和3年度から6年度の踏切事故の特徴としては、①踏切道の種類別にみると、発生件数では第1種踏切道（自動遮断機が設置されている踏切道又は昼夜を通じて踏切警手が遮断機を操作している踏切道）が最も多いが、踏切道100箇所当たりの発生件数で見ると、第4種踏切道が最も多くなっている、②衝撃物別では自動車と衝撃したものが約4割、歩行者と衝突したものが約4割を占めている、③原因別で見ると直前横断によるものが約5割を占めている、④踏切事故では、高齢者が関係するものが多く、65歳以上で約4割を占めている、こと等が挙げられます。

(2) 千葉県における踏切事故の発生状況

千葉県下における踏切事故については、近年は10件前後でほぼ横ばいに推移しています。令和6年度は11件の踏切事故が発生し、死者数は6人、負傷者数は3名でした。

また、令和6年度の踏切事故11件のうち、原因別で見ると落輪・停滞等によるものが5件で全体の4割強を占めています。

①踏切事故の原因別発生状況（令和6年度）（上段：件、下段：比率）

直前横断	側面衝撃等	落輪・停滞等	その他	合計
4	2	5	0	11
36.4%	18.2%	45.5%	0.0%	100.0%

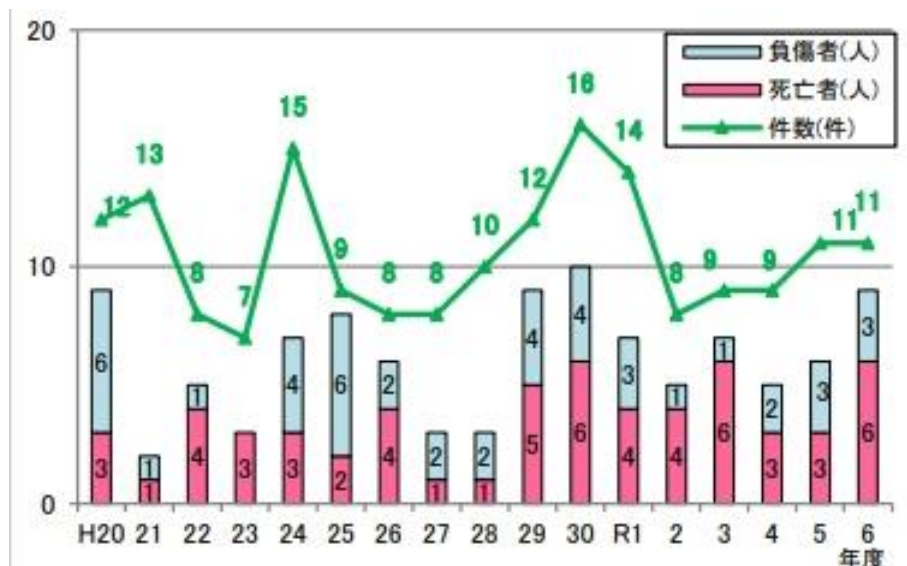
（関東運輸局鉄道部HPから）

②踏切事故の踏切種別別発生状況（令和6年度）（上段：件、下段：比率）

第1種踏切	第3種踏切	第4種踏切	合計
9	0	2	11
81.8%	0.0%	18.2%	100.0%

（関東運輸局鉄道部 HP から）

③踏切事故の件数及び死傷者数の推移



（関東運輸局鉄道部 HP から）

2 交通安全計画における目標

令和8年度から12年度における平均踏切事故件数を令和3年度から7年度における平均踏切事故件数と比較して減少することを旨とする

踏切道における交通の安全と円滑化を図るため、県民の理解と協力の下、第2章に掲げる諸施策を総合的かつ積極的に推進することにより、令和8年度から12年度における平均踏切事故件数を令和3年度から7年度における平均踏切事故件数と比較して減少することを旨とするものとします。